

モバイル4G 約款 新旧対照表

3G通信サービス契約約款料金表

2019年10月1日改定

改定前	改定後	備考
<p>通則（消費税相当額の加算）</p> <p>10 当社は、この料金表において税抜価格で料金を定めるときは、その価格に加えて、消費税法第 63 条の 2 に基づき、税込価格をこの約款に併記することとし、括弧内に税込価格を規定するものとします。この場合において、当社は税抜価格により料金を計算することとします。</p> <p>11 請求額は前項に規定する算定方法によるため、税込価格の合計と異なる場合があります。</p>	対象項目を削除	以下、号数を繰り上げ

4G(AXGP)データ通信サービス契約約款

改定前	改定後	備考
<p>料金等の適用（消費税相当額の加算）</p> <p>11 当社は、この料金等の適用の規定において税抜価格で料金を定めるときは、その価格に加えて、消費税法第 63 条の 2 に基づき、税込価格をこの約款に併記することとし、括弧内に税込価格を規定するものとします。この場合において、当社は税抜価格により料金を計算することとします。</p> <p>12 請求額は前項に規定する算定方法によるため、税込価格の合計と異なる場合があります。</p>	対象項目を削除	以下、号数を繰り上げ

(E)データ通信サービス契約約款

改定前	改定後	備考
<p>料金等の適用（消費税相当額の加算）</p> <p>10 当社は、この料金等の適用の規定において税抜価格で料金を定めるときは、その価格に加えて、消費税法第 63 条の 2 に基づき、税込価格をこの約款に併記することとし、括弧内に税込価格を規定するものとします。この場合において、当社は税抜価格により料金を計算することとします。</p> <p>11 請求額は前項に規定する算定方法によるため、税込価格の合計と異なる場合があります。</p>	対象項目を削除	以下、号数を繰り上げ